

第 1423 回 (4 月 12 日)

豪州の農業事情および豪州から 見た日本の農政

(連邦政府農業資源経済局)

P. リースミュラー

報告は 2 つの部分からなり、前半部分では、オーストラリアの最近の食糧・農業部門の動向について触れた。主に豪州の農業事情について、生産、貿易、市場制度の動きについて、最近数年間の動きを説明した。

オーストラリア経済における農業の比重が減少しつつあること、これは GNP に占める比重で見ても、就業構造に占める比重で見ても同様であること、さらに長期的に見て農業の交易条件（農家の受取価格/農家の支払価格）が悪化しつつあることが指摘された。また、これと呼応して農場数も長期的に減少していることが示された。

穀物は生産が回復しつつあること、また畜産物、特に牛肉は最近の国際市場価格の好転により、上昇傾向にあること、さらに、酪農、園芸、砂糖部門などの労働集約的な部門では生産性が低く、海外からの競争にさらされると苦境に立たされることなどを指摘した。特に 1983 年以降に締結されたニュージーランドとの間の自由貿易協定（経済緊密化協定）のもとで、各種の保護政策が軽減されるにつれて、深刻な経営状況に陥っている。そうした中で、酪農部門の合理化（新酪農制度）や小麦部門の自由化（小麦マーケティング・ボードの見直し）、砂糖の生産割当の解除などの措置が提案されているが、その影響は今後、大きな議論を呼び起こすことになる。また、ニュージーランドとの間で締結された自由貿易協定は、オーストラリアで国際競争力の低い酪農品等の品目は対象外とされていたが、当初の予定を上回る進展をおさめたため、それらをも含めて全ての例外規定を外して、さらに自由化措置完了時期を繰り上げて実施することが決定された。この協定が予想

以上の成果を挙げつつあることが刺激となつて、北米でも数年遅れて米加自由貿易協定が締結されたことが指摘された。

報告の後半部分では、最近、オーストラリア農業資源経済局で出版された「日本の農業政策」の記述内容についてその要点を紹介し、それに対するコメントを求めるという形でなされた。この出版物は、日本の農政を「経済政策論」のひとつの事例として客観的に記述し、主に国内外の文献資料にもとづいて分析したものであり、とくに輸出国としての立場からの批判を試みたものではない。その意味で、学術的な議論の題材提供を主眼としてまとめられたものである。記述内容の多くの部分は日本の学者等からもサポートされているが、日本の農業支持措置と農村周辺地価の高さとの因果関係に関する部分は幾つか異論が示された。また現在のように、国際的相互依存関係が高まっている状況においては、如何なる政策も国内事情だけを念頭において決定できないので、日本の農業政策のみを単独で論じることがあまり賢明ではなく、北米、EC、その他の農業政策との比較検討およびそれらの相互波及関係という位置づけで論じるべきである等の点が指摘された。

(文責・加賀爪 優)